

たかまつ 農業委員会だより

第 73 号
令和8年9月1日
編集 農業委員会だより
編集委員会
発行 高松市農業委員会
TEL 087-839-2662



市内の農福連携の取組（福祉事業所の利用者がキウイフルーツの農作業を行う様子）

全国農業 新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊

月4回毎週金曜日発行
月額900円（税込）

農地を活かし 担い手を応援する
全国農業会議所発行 全国農業新聞の
購読お申し込みは、農業委員会事務局まで

内 容

- 令和8年度農業委員会通常総会開催
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選
- 表紙の写真について
- 会長職務代理者の紹介
- 農地利用状況調査・農地パトロールを行います
- 新農業委員、新農地利用最適化推進委員の紹介
- 東讃農業改良普及センターから
- 農林水産課から

令和8年度農業委員会
通常総会開催

5月27日、香川県農業協同組合東讃営業センターにおいて令和8年度農業委員会通常総会が開催されました。



通常総会開催風景

総会では、令和7年度の事業報告と令和8年度の事業計画（案）等の審議が行われ、全会一致で可決されました。

通常総会の議事録は、高松市ホームページでご覧いただけます。

今回の総会では、記念講演といたしまして、香川県農業会議事務局長近藤弥生様より、『今後の農地利用の最適化推進について』と題してご講演いただきました。

農業委員・農地利用最適化
推進委員の改選

7月21日、任期満了に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われました。

まず新しい農業委員が、大西市長から任命辞令の交付を受けました。今回の改選により、農業委員は定数24人のうち6人が交代しました。

続いて臨時総会が開催され、会長ほか役員を決定し、新会長から農地利用最適化推進委員55人一人一人に、委嘱状が手渡されました。農地利用最適化推進委員は定員55人のうち16人が交代しました。



市長から任命辞令を受ける農業委員

また、任期満了に伴い、次の方々

委員を退任されました。長きにわたるご尽力に、厚くお礼申しあげます。

【農業委員】

富本 正樹 弦 打
藤澤 鶴夫 香 南
神高 賢二 鬼 無

【農地利用最適化推進委員】

安野 照雄 多 肥
十河 善則 木 太
雪野 利数 川 添
三好 義光 三 谷
藤本 正樹 香 川
土居 博 香 川
藤本 博史 塩 江
野口 英二 川 岡
佃 光廣 檀 紙
藤堂 忠義 西 植 田
上原 一輝 東 植 田

表紙の写真について

農福連携とは、農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野の活躍を通じて、農業経営の発展と社会参画を実現していく取組です。

果樹の摘蕾作業や袋掛け作業などを福祉事業所の利用者が担い、生産現場で根気が必要な作業などの手助けになれるよう取り組んでいます。

農地の貸借は 香川県農地機構に お任せください

農地を貸したい方・借りたい方 募集中 !!

安心3つの
ポイント

- 安心① 知事指定の公的機関です
- 安心② 貸し手・借り手の間で調整します
- 安心③ 賃料を伴う場合、機構から確実に振り込みます

公益財団法人 香川県農地機構 Tel087-816-3955



会長就任のあいさつ

会長

三笠 輝彦
一宮

農業委員会法の改正による新制度のもと4回目の改選を迎え、新たな顔ぶれで、3年間の活動がスタートします。

この度の改選におきましても、委員皆様方の御推挙をいただき、引き続き高松市農業委員会の会長に就任することとなりました。従来にも増して、地域農業の発展に全力を尽くす所存でございます。

さて、最近の農業・農村を巡る情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等により、食料自給率は低迷し、更に世界的な気候変動、国家間の紛争等世界情勢の悪化から食料、エネルギー資源等の高騰により、農業経営者にとって大きな負担となり、持続的な農業経営を脅かす要因となっています。

このような状況の下、国農政にお

いては、とりまぐ情勢の変化に対応するべく、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るため、令和7年4月に「食料・農業・農村基本計画」を策定し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進し進めることとしております。

本市農業委員会におきましては、新体制となりましたが、このような状況を踏まえて、食料の生産基盤となる農地の総量確保のため、「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」など、「農地等の利用の最適化」の推進を強化していく必要があると存じます。

これらの活動は、持続可能な本市の農業を支えるために不可欠な取組となります。

農業委員、推進委員の皆様方におきまして、各地域において、精力的に活動を展開し、本市の農業振興のために御尽力いただきたいと存じます。

最後になりますが、関係者皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長職務代理者の紹介

会長選任と同時に、次の2名の方が会長職務代理者に選任されました。

会長職務代理者

谷口 勝幸
塩江

会長職務代理者

森 吉朝
国分寺

農地利用状況調査・農地パトロールを行います

8月から9月頃にかけて、市内の農地について、一斉に利用状況調査・農地パトロールを行います。この調査は、農地法第30条の規定に基づき、毎年実施するものです。

この調査では、現に耕作されておらず、かつ今後も耕作の見込みがない農地は遊休農地と判断されます。

遊休農地は、雑草の繁茂による害虫等により、周辺住民や耕作者に被害を及ぼします。そのため、所有者による適正な管理をお願いします。

終身年金で安心!

農業者年金に加入しましょう



※お問い合わせはお近くのJA
又は、農業委員会事務局まで

次の要件を満たす農業者の方ならどなたでも加入できます。

- 国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）
 - 年間60日以上農業に従事
 - 20歳以上60歳未満
- ※途中脱退、再加入も可能です。

さらに!

若年層（39才までに加入）の方は、要件を満たせば、手厚い政策支援（保険料補助）が受けられます。

① 第1地区



藤澤 武
仙生山



松本 剛
太田



片山 久男
鶴尾



高尾 武臣
鶴尾



佃 俊子
一宮



佐竹 博巳
多肥



真鍋 俊二
太田



三笠 輝彦
一宮



大谷 光男
一宮



松野 啓三
一宮



橋本 俊一郎
多肥



細谷 一雄
多肥

② 第2地区



白井 一美
庵治



太田 政美
古高松



牛熊 圭介
木太



脇谷 明彦
木太



東原 実
屋島



平賀 文之
古高松



時岡 博美
牟礼



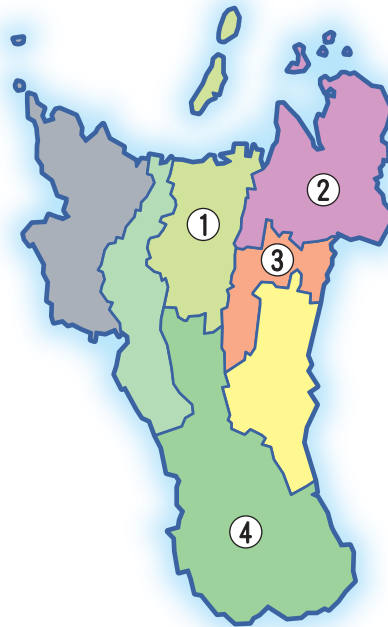
小山 智
牟礼



稲井 稔
庵治

農業委員

農地利用最適化推進委員



③ 第3地区



岩部 壽夫
三谷



宮井 康富
林



山田 憲一
川添



五ノ坪 剛
川添



久保 裕二
前田



瀧本 繁樹
前田



桐本 正明
三谷



河野 憲司
三谷



吉峰 幸夫
林



岡 豊志
林

④ 第4地区



和田 知己
塩江



河田 知恵子
香川



東原 賢治
香川



横岡 明則
香川



赤松 貞廣
香川



好井 壽彦
香川



谷口 勝幸
塩江



岡田 暁憲
香川

⑤ 第5地区

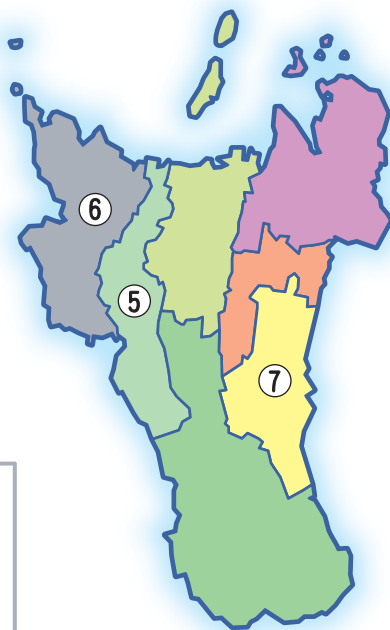


⑥ 第6地区



農業委員

農地利用最適化推進委員



⑦ 第7地区



東讃農業改良普及センターから



ごあいさつ
所長
藤本 伸

この度、4月の人事異動に伴い、東讃農業改良普及センター所長に着任しました。よろしくお願ひいたします。

さて、農業を巡る情勢は、国際環境の大きな変動も相まって、農業用資材や機械・施設、燃油等のコストが上昇するなど、厳しい局面が続いています。また、国が公表した「2025年農林業センサス」によると、農業経営体の減少と農業者の高齢化が進んでおり、本県農業の持続性が危惧されるどころです。

このような中、香川県では、農業・農村の持続的な発展を図るため、この3月に、令和8年度からの新たな「香川県農業・農村基本計画」を策定しました。普及センターにおいては、基本計画の目標として掲げる「『かがわの農業・農村』の未来を拓き、次世代へ継承」の実現に向け、職員一同が

しっかりと各々の役割を果たしてまいりたいと考えております。

中でも、次代を担う新規就農者の確保・育成は、最重要課題の一つと認識しており、高松市農林水産課や農業委員会、農業士など、地域の関係者と十分に連携しながら、円滑な就農と早期の経営安定化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、普及センターでは、農業経営に役立つ情報を公式LINEでお送りするなど、情報発信にも力を入れています。是非とも御利用いただきたく、友だち登録をお願いいたします。

多様な農業人材について

香川県では兼業農家や定年帰農者などで、地域の農業に貢献する意欲のある方を「多様な農業人材」として認定し、農業経営を支援しています。制度の詳細については、ホームページをご確認ください。



普及センター
LINE
多様な農業人材

農林水産課から

令和9年度から水田政策が見直されます！

水田政策については、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、水田・畑に関わらず、生産性の向上を進め、多様な需要に応じた生産により食料安全保障の強化を図るものとして、令和9年度から、次のとおり、抜本的に見直される予定です。

- 1 水田活用 of 直接支払交付金の抜本的見直し
- ① 非主食用米・業務用米の生産性向上
- ② 麦・大豆・飼料作物等の作物ごとの生産性向上
- ③ 産地交付金の見直し（施策効果の検証、配分方法の改善）
- 2 コメ・コメ加工品の輸出拡大、米粉の需要創出等の国内外の需要拡大
- 3 中山間地域等直接支払・多面的機能支払の見直し、新たな環境直接支払の創設

農作業安全対策（機械作業等）

令和6年度の農作業事故死者数は、全国で287人となっており、機械作業によるものが54%（156人）を占めています。

詰まりの除去などの機械の調整を、エンジンを止めないまま実施することにより、機械に巻き込まれるなどの事故が発生しています。必ずエンジンを停止し、作業部の停止を確認した上で作業を行います。

また、機械作業に次いで多い要因が熱中症で、6年は59人と、全体の21%となっており、年々増加しています。

特に、夏場の高温が著しかった7年度は、田畑等で働く方の救急搬送者数が増加しました。

こまめな休憩と、適度な水分・塩分の補給、単独作業は避けるなど、熱中症対策に心がけましょう。

